

(仮称)横須賀港新港地区公有水面埋立事業
環境影響予測評価実施計画書に係る
答申案

令和7年5月 29 日

環影審 第 号
令和 年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県環境影響評価審査会

会長 一ノ瀬 友博

(仮称) 横須賀港新港地区公有水面埋立事業 環境影響予測評価実施計画書
について (答申)

令和7年2月27日付け環第83号で諮問のありました標記のことについて、当審査会
において慎重に審査しましたところ、別紙の結論を得ましたので答申します。

I 対象事業の概要

1 事業の名称

(仮称) 横須賀港新港地区公有水面埋立事業

2 事業者

横須賀市

3 事業の目的

横須賀港は、重要港湾として三浦半島の東側、東京湾の湾口部に位置し、新港地区と北九州港を結ぶフェリー基地があるが、近年、貨物量の増加とともに、対応する既存の係留施設の機能及び用地不足が顕著となってきたことから、地域の活力を支え、首都圏港湾機能の一翼を担う港として物流機能の再編、強化を図るため、公有水面の埋立てによりふ頭を新設するものである。

4 事業の内容

本事業は、後記5の事業実施区域において実施する公有水面埋立事業である。工事内容として、航路や泊地の確保のための浚渫工事、建設発生土と浚渫土によるふ頭新設のための埋立工事、うみかぜ公園の改変を含む港湾施設の整備を想定している。

5 事業の実施区域

事業実施区域は、横須賀市新港町、平成町地先海域及び地内陸域に位置する、面積93.2ヘクタール（うち公有水面の埋立ては17.2ヘクタール）の範囲である。

6 事業実施区域及びその周辺の環境

事業実施区域は、13地区が指定されている横須賀港港湾区域のうち、新港地区、平成地区に位置し、横須賀市立うみかぜ公園を含む。事業実施区域近傍には、横須賀フェリーターミナルがあり、京浜急行電鉄本線の横須賀中央駅及び県立大学駅がある。また、周辺には、猿島をはじめとする海岸や緑地が存在し、水辺空間を有した臨海部空間を形成している。

なお、事業実施区域の約1キロメートル範囲内には、大学をはじめとした複数の教育施設や医療施設、福祉施設等、環境保全に留意を要する施設が存在している。

II 審査経緯について

令和7年1月14日に、環境影響予測評価実施計画書（以下「実施計画書」という。）が知事に提出され、事業者は、工事実施時及び供用時の環境影響について、騒音・低周波音、植物・動物・生態系など11項目の評価項目を選定した。

これを踏まえ、当審査会は、令和7年2月から同年5月までの間に4回、実施計画書について環境保全上の見地から、評価項目の選定や調査、予測及び評価（以下「調査等」という。）の手法などについて審査を行った。

III 審査結果について

1 総括事項

事業者は、横須賀港における既存の係留施設の機能及び用地不足が顕著となってきたことから、地域の活力を支え、首都圏港湾機能の一翼を担う港として物流機能の再編、強化を図るため、公有水面の埋立てによりふ頭を新設するとしている。

本事業は、広大な面積を対象とし、ふ頭の新設のための公有水面の埋立工事、航路の確保等のための浚渫工事のほか、うみかぜ公園の改変などを含めるものであり、環境に対する様々な影響が生じる可能性がある。

こうしたことから、計画を具体化するに当たっては、事業による影響を可能な限り低減する観点から、必要な調査等を常に精査して行う必要がある。

また、環境保全上の見地からの意見を有する者による意見が多様な視点から提出されていることも踏まえ、関係住民等への説明については丁寧に、かつ分かりやすく行う必要がある。

その上で、次の個別事項に示すとおり適切な対応を図る必要がある。

2 個別事項

(1) 大気汚染

船舶に由来する硫黄酸化物については、供用時を調査等の対象としているが、工事の実施時においても作業船を使用することから、供用時と同様に調査等の対象にすることを検討する必要がある。

(2) 水質汚濁

水底土砂については、護岸工事や浚渫工事により底質の乱れが生じることから、底質を把握するため、調査地点の追加について検討する必要がある。

(3) 土壤汚染

埋立てに使用する浚渫土砂については、水底土砂の判定基準が土壤汚染対策法の基準に比べて緩い基準であることから、埋立て後の土地が同法の基準を超えることがないよう留意して調査等を検討する必要がある。

埋立てに使用する外部からの土砂について、土壤汚染対策法の特定有害物質以外であっても汚染の可能性がある物質については、ガイドライン等の有無にかかわらず、必要に応じて調査等を行うなど留意する必要がある。

(4) 騒音

工事用車両の走行にかかる騒音の調査地点については、当該車両の適切な走行ルートを精査する上で必要なものを検討する必要がある。

(5) 水象（海域）

潮流解析は多層レベルモデルによるが、層数や範囲など設定する条件について予測評価のための資料として十分かを精査し、潮流データを取得するべき地点について必要に応じて検討する必要がある。

(6) 植物・動物・生態系

埋め立てられる箇所や浚渫箇所における調査、藻場の可能性のある場所の調査、埋立地の存在による生育場所への影響など、工事による様々な変化に対応した調査等を行うよう検討する必要がある。

(7) レクリエーション資源

多くの人々が利用するうみかぜ公園については、工事による利用制限や改変の対象になっていることから、現況の利用実態について把握するため、適切な調査手法等について検討する必要がある。

(8) 安全（交通）

飽和交通流率について、予測モデルを用いると過大な値となる可能性があるため、実測値を用いることについて検討する必要がある。

工事用車両の通行に関して、調査方法を精査し、交通上の問題が起きそうな地点など適切な調査地点を検討する必要がある。

以上